

設置の趣旨等を記載した書類

[目次]

① 設置の趣旨および必要性	2
② 学部・学科等の特色	10
③ 大学, 学部・学科等の名称および学位の名称	11
④ 教育課程の編成の考え方および特色	11
⑤ 教育方法, 履修指導方法および卒業要件	16
⑥ 多様なメディアを高度に利用して, 授業を教室以外の場所で履修させる場合の 具体的計画	18
⑦ 実習の具体的計画	19
⑧ 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の 具体的計画	21
⑨ 取得可能な資格	23
⑩ 入学者選抜の概要	23
⑪ 教育研究実施組織等の編制の考え方および特色	29
⑫ 研究の実施についての考え方, 体制, 取組	30
⑬ 施設, 設備等の整備計画	31
⑭ 管理運営	34
⑮ 自己点検・評価	35
⑯ 情報の公表	35
⑰ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	38
⑱ 社会的・職業的自立に関する指導等および体制	40

① 設置の趣旨および必要性

(1) 設置の趣旨

大阪樟蔭女子大学を擁する樟蔭学園は、1917 年、当時の社会情勢や教育の実態から、女子教育の門戸を広くし、女性の教養・資質の向上を図るため樟蔭高等女学校を設立し、100 年以上にわたり、時代の変遷の中で求められる社会的な要請の変化に応えつつ、設立以来一貫して、質の高い女子教育を行ってきた。

本学には、設立時の 1949 年から英米文学科が設置され、当時の英米文学に関する研究を重視したカリキュラムによる教育が開始された。その後、徐々に英米文学の研究を基盤としつつ、実際の英語運用にも重点を置いたカリキュラムへと移行し、2010 年に国際英語学科の届出設置が承認されて以降は、より明確な英語運用の充実と、日本文化における国際性の海外への発信等の要素を盛り込むことで、国際的な場面で活躍する女性の養成を掲げた教育を実施してきた。

言語文化コミュニケーション学科は、日本社会の国際化に伴う、国民一人ひとりの外国語によるコミュニケーションの機会の増加や、地域社会で外国人と協働する必要性の向上に対応すべく、グローバルな視点から言語や文化の役割を理解するとともに、多様性を尊重しながら地域で協働し、活躍する人材の養成をめざすものである。また、日本語や国際語としての英語の特性のみならず、それぞれの社会・文化的背景を理解しながら、コミュニケーションに役立つ総合的な言語運用能力を持ち、人間の言語活動、言語表現に対し、デジタル技術をも活用してアプローチできる人材を養成する。

現在の大阪樟蔭女子大学の学部学科構成は以下のとおりである。

学芸学部

リベラルアーツ学科、国文学科、国際英語学科、心理学科、ライフプランニング学科、
化粧ファッション学科

児童教育学部

児童教育学科

健康栄養学部

健康栄養学科

管理栄養士専攻、食物栄養専攻

大学院人間科学研究科

臨床心理学専攻、人間栄養学専攻、化粧ファッション学専攻

また、大阪樟蔭女子大学が掲げる養成する人材像は、以下のとおりである。

1. 高い知性と豊かな情操を兼ね備え、生涯にわたって学び続けられる人
2. 自ら情報を収集・精査し、広い視野からものごとを判断し、自らの道を切り開く自律的な生き方ができる人
3. 堅実で心豊かな社会生活を営むことのできる「知恵」を身につけた人
4. 職場・家庭・地域社会において人間関係の要となる人

(地域および社会における必要性)

本学が立地する東大阪市は、1967年に誕生した。その後1975年以降人口減少は続いているが大阪府下第3位の人口を有しており、2005年には中核市となった。高度経済成長期以降も世界的に有数の技術を有する企業が集積している一方で、若年女性人口の減少など、大都市近郊地域としてさまざまな課題に直面しており、こうした課題の解決は急務である。2021年からの第3次総合計画では、重点施策として「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」「高齢者が活躍するまちづくり」「人が集まり、活気あふれるまちづくり」があげられているが、1982年の「東大阪市在日外国人の人権に対する基本方針」の策定以来、在留外国人の人権保護や、地域社会への共同参画をめざした取り組みが実施され、2023年には多文化共生社会を推進するため、「東大阪市多文化共生指針行動計画」が策定されるなど、多様性に配慮した地域社会をめざしている。

一方で、現代の日本社会は少子化問題が年々深刻化しており、労働力減少により公共設備の維持が困難になるほか、人口減により将来的に消滅する自治体が発生することが予想されている。また、高齢者人口が増加することで年金等の社会保障の金額が増加する一方、社会保障を担う労働者人口が減少し、1人当たりの金銭的負担が増大することに対する危機感も増している。このような少子化問題を解消するための対策として、政府は外国人と共生する社会を提言し、労働力解消の手段として、外国人に日本の技術を学んでもらう育成就労制度の可決など、移民の受け入れ体制の充実に注力している。

文部科学省は、2014年に「グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言」を発表しており、2050年ごろには、多文化・多言語・多民族の人たちが、協調と競争する国際的な環境の中にあることが予想され、そうした中で、国民一人ひとりが、様々な社会的・職業的な場面において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることを想定している。さらに、その状況において、国民の英語力の向上、異文化理解・異文化コミュニケーションがますます重要になると提言している。

経済産業省は、2019年に「グローバル成長戦略」を提言し、高度な技術を有するものの、地方にある故に国内マーケットのみを対象としている中小企業に着目し、これらの中小企業の国際化を促し、地方が成長センターとなることで、日本経済全体の成長に繋がると示している(グローバルとは、グローバルとローカルを合わせた造語であり、地球規模の視野で思考し、地域で行動することを指す)。

また、世界110超の国・地域で海外留学や語学教育事業などを展開する、世界最大級の教育機関であるイー・エフ・エデュケーション・ファーストは、オンラインで受験可能なEF英語標準テスト英語により、英語を母国語としない人々の英語力(読解力、リスニング力)を測定している。2024年度における、日本の順位は実施国116カ国中92位、アジア圏内の国々における順位は23位中16位となっており、日本の英語力が著しく低いことは明らかである。

今後の日本社会においては、特定の国際色豊かな職場のみでなく、身近な地域社会においても外国人と共生・協働することが当たり前になると考えられる。今後の共生社会に適応していくためには、多様な文化的背景を持ち、日本語を母国語としない人々が相手であっても円滑なコミュニケーションを可能とする総合的な言語運用能力が必要となる。

(2) 養成する人材像

本学学芸学部に設置する言語文化コミュニケーション学科では、大学全体で養成に取り組む人材像および設置の趣旨を踏まえ、以下のような人材を想定する。

- ・グローバルな視点から言語や文化の役割を理解し、多様性を尊重しながら地域で協働し、多様な人間関係の要となる人材。
- ・日本語や国際語としての英語の特性のみならず、それぞれの社会・文化的背景を理解しながら、コミュニケーションに役立つ総合的な言語運用能力を持つ人材。
- ・人間の言語活動、言語表現に対し、デジタル技術を活用してアプローチし、その社会、文化的背景をも射程に、地域で活躍する人材。

(3) 教育研究上の目的と 3 つのポリシー

言語文化コミュニケーション学科の教育研究上の目的と 3 つのポリシーを以下に示す。

(教育研究上の目的)

グローバルな視点から言語や文化の役割を理解するとともに、多様性を尊重しながら地域で協働し、活躍する人材の養成を目的とする。また、日本語や国際語としての英語の特性のみならず、それぞれの社会・文化的背景を理解しながら、コミュニケーションに役立つ総合的な言語運用能力を持ち、人間の言語活動、言語表現に対し、デジタル技術をも活用してアプローチできる人材を養成する。

(ディプロマ・ポリシー)

言語文化コミュニケーション学科は、養成する人材像および教育研究上の目的に基づき、本学の所定の課程を修め、次のような能力を身につけた学生の卒業を認定し、学位を授与する。

(DP1) 異文化理解力

日本語および国際語としての英語の特性やそれぞれの社会・文化的背景、異なる文化について理解し、多様性を尊重して他者との関係を構築できる。

(DP2) コミュニケーション能力

言語学の基礎を踏まえ、国際語としての英語を用いた、より高度なコミュニケーションスキルを身につけている。

(DP3) 言語処理能力

デジタル・ヒューマニティーズなど、最新のデジタル技術を活用し、言語活動、言語表現に対し、複眼的で柔軟な発想からアプローチできる。

(DP4) 地域貢献力

地域社会の持続可能性を意識し、地域の課題解決に積極的に取り組む姿勢を身につけている。

(カリキュラム・ポリシー)

学部共通のカリキュラム・ポリシーも踏まえて、言語文化コミュニケーション学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる 4 つの力を修得させることを目的に、学士課程基幹教育科目、学科専攻科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に配置し、次のようにカリキュラム・ポリシーを設定する。

- (CP1) 学士課程基幹教育科目(「樟蔭基礎科目」「言語科目」「数理情報科目」「樟蔭教養科目」「キャリア系科目」)を履修し、学びの基礎を身につける。とりわけ、「言語科目」の「日本語リテラシー」および「外国語」を積極的に学ぶことで、総合的な言語運用能力の向上につなげる。
- (CP2) 「言語を理解するための科目」「多文化・多様性を理解するための科目」「言語運用スキル科目」を履修することにより、言語学の基礎を身につけるとともに、日本語や英語に関する実践的な言語運用能力を高める。
- (CP3) 「多文化・多様性を理解するための科目」を履修することにより、現代社会における多様な文化的背景に気づき、異なる文化に対する理解を深め、多様性を尊重する姿勢を養う。
- (CP4) 学士課程基幹教育科目の「数理情報科目」および、専攻科目の「デジタル・ヒューマニティーズ科目」を履修することにより、言語に関わるデジタル技術を理解し、それらを活用しながら、複眼的・学際的な視野を身につける。
- (CP5) 「グローバル系科目」を履修することにより、地域や社会の多様性に配慮しつつ、自ら地域課題の解決に向けて積極的に関わろうとする態度を養う。
- (CP6) 「卒論演習科目」を履修し、4年間の学びの集大成として卒業論文を執筆する。言語運用能力と複眼的・学際的視野を基本とする国際的な視野から、地域社会へ貢献する姿勢を合わせたグローバルな姿勢を確立し、大学での学びを完成させる。
- (CP7) 言語文化コミュニケーション学科専攻科目の学修成果は、CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)に準拠しながら、総合的に評価する。また、外部アセスメント・テストを活用した評価を行う。

(アドミッション・ポリシー)

言語文化コミュニケーション学科では、4 つのディプロマ・ポリシーに到達可能な能力を有しているか、本学科で学ぶのにふさわしい素養を持ち合わせているかを把握するため、アドミッション・ポリシーを次のように設定する。

(AP1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。

(AP2) 高等学校までの履修内容のうち、「国語」、「英語」を通じて、コミュニケーションの基礎となる、聞く・話す・読む・書く力を身につけている。

(AP3) 身近な生活や社会の問題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、それについて説明することができる。

(AP4) 学校での学習や課外活動・ボランティア活動等について伝えたい経験があり、それらをもとにさらに深い知識を学び、成長したいという意欲をもっている。

(AP5) 言語に関わるデジタル技術に興味をもち、言語について探究しようとする意欲をもっている。

(AP6) 言語を介した他者とのコミュニケーションに関心をもち、地域や社会で多様な人たちと手を携えて生きていきたいという意識や意欲をもっている。

養成する人材像および 3 つのポリシーの各項目との相関および整合性は、図 1 に要約されている。

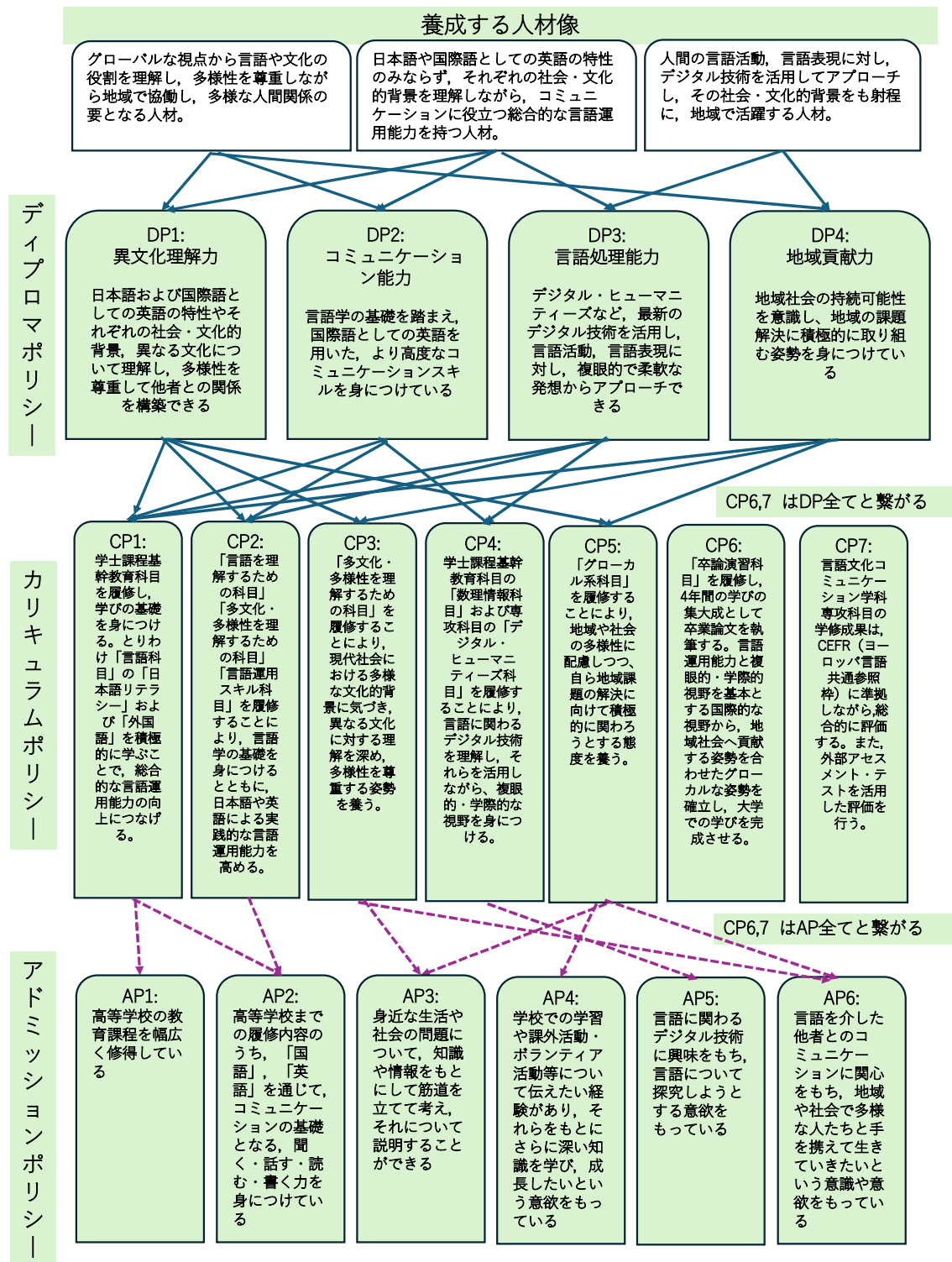


図 1 養成する人材像および 3 つのポリシーの相関図

全学共通科目である「学士課程基幹教育科目」に関して、言語文化コミュニケーション学科においては、初年次から「言語科目」群の日本語および英語のコミュニケーション系の科目を履修し、総合的な言語運用能力に必要な基礎的素養を獲得する。それとともに、言語に関する最先端のデジタル技術を学修する前の基礎として、「数理情報科目」群から「情報と社会」「情報処理基礎 A」

「情報処理基礎 B」を履修する。

学科の専攻科目として、初年次から 4 年次にかけて下記の科目群を履修することにより、本学科で養成する能力の主軸を身につけていく。

- 「言語を理解するための科目」群

日本語の構造や文法の特徴、英語の発音特性や文化的・社会的側面といった言語学の基礎を学修する。

- 「多文化・多様性を理解するための科目」群

多文化共生社会の現状と課題、多様な文化的背景を持つ人々との関わりの中で発生する障害や、多様性の尊重について学修する。

- 「言語運用スキル科目」群

英語の読解、表現、情報収集および発信等の基本的な運用方法について学修する。

- 「デジタル・ヒューマニティーズ科目」群

最新のデジタル技術を用いた言語データの解析手法や、AIによる文章生成のアルゴリズム、情報学と人文学を合わせた学問領域等について学修する。

- 「グローバル系科目」群

国際社会と日本の関係や、地域社会における課題等について学び、国際的視野を以て地域社会に貢献することの意義について学修する。

学内の学びから得られた内容を確認する機会として、2 年次春期の「多文化・多様性を理解するための科目」群から「海外文化演習」が、4 年次春期の「グローバル系科目」群から「グローバルマネジメント演習」が用意されている。「海外文化演習」は、語学力の訓練のみならず、外国の文化に直に触れ、異文化交流を体験可能な内容となっている。「グローバルマネジメント演習」は、実際に街へ出かけて、地域社会に存在する課題解決をめざす内容である。これら 2 つの科目は、学内の学びと合わせて、グローバル人材の養成に繋がるものとなっている。

（養成する人材像と 3 つのポリシー・教育課程の関係について）

言語文化コミュニケーション学科が掲げた人材となるためには、グローバルな視点から言語や文化の役割・背景を理解し、多様性を尊重するとともに、多様な人間関係の要となることが必須である。これを達成するには、DP1 に示されるように、現代社会における多様な文化的背景や、日本語や国際語としての英語の特性に対する理解と、他者との関係構築能力が重要であり、CP2、CP3 に示された専攻科目の「多文化・多様性を理解するための科目」群、「言語を理解するための科目」群の科目を履修することが不可欠である。それらの科目群の履修にあたっては、AP2、AP6 で述べられているとおり、国語や英語を通じたコミュニケーションに対する意欲と、そのための基礎的な語学力の習得が前提条件となる。

また、総合的な言語運用能力の一端として、DP2 で示される高度な外国語によるコミュニケーションスキルの修得が重要となり、そのためには、CP1 および CP2 に示している学士課程基幹教育科目の「言語科目」群、専攻科目の「言語運用スキル科目」群の履修が必要となる。その履修のためには、AP1, AP2 に示している基礎的な語学力を含めた高等学校の教育課程を幅広く修得していることが必須となる。

さらに、人間の言語活動や言語表現に対する最新のデジタル技術を活用したアプローチを可能とするためには、DP3 に示した、言語活動、言語表現に対し複眼的で柔軟な発想からアプローチする姿勢を養成することが重要である。このため、CP1 および CP4 に示している学士課程基幹教育科目の「数理情報科目」群、専攻科目の「デジタル・ヒューマニティーズ科目」群の履修が求められ、AP1, AP5 に示されるとおり、高等学校の教育課程の幅広い履修と、言語に関わるデジタル技術への関心を持っていることが必要である。

そして、前述の素養を持ちつつ、地域社会で協働・活躍する人材となるためには、DP4 の地域社会の持続可能性の向上に積極的に取り組む姿勢が前提となり、そのために、CP1, CP5 に示した学士課程基幹教育科目の「キャリア系科目」群と、専攻科目の「グローバル系科目」群を履修する必要がある。そのためには、AP3, AP4 に示した、身近な生活や社会問題について知識・情報を基に筋道を考える能力と、学外での学習やボランティア活動で伝えたい経験があり、それを基に成長したいという意欲を有していなければならない。

上記のカリキュラムで養成した能力を、CP7 に示した CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)と外部アセスメント・テストを用いて評価し、4 年次において、CP6 に示した「卒論演習科目」群を履修し、学びの集大成として卒業論文を執筆することにより、言語運用能力と複眼的・学際的視野を基本とする国際的な視野から、地域社会へ貢献する姿勢を合わせた、グローバルな姿勢を確立させることで、大学の学びを完成させる(詳細は図 2 を参照)。

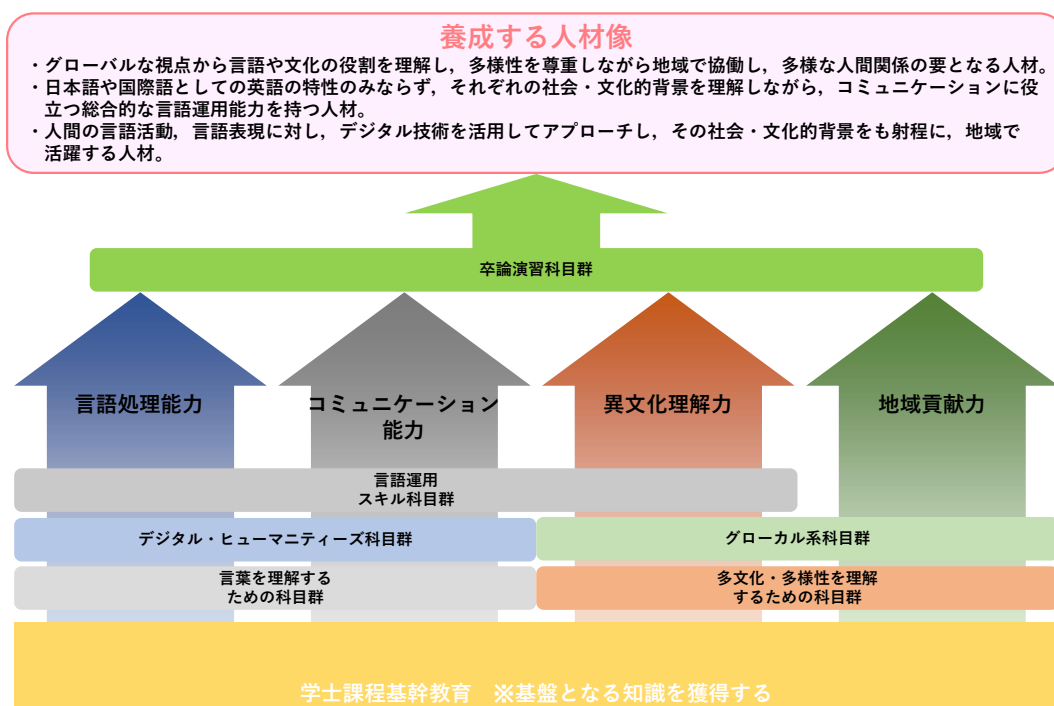


図 2 言語文化コミュニケーション学科全体構想図

言語文化コミュニケーション学科の各専攻科目とディプロマ・ポリシーの関連は、資料 1 に記載のとおりである。

【資料 1】カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー、各科目の対応表

これらの科目の学修を通し、グローバルな視点から言語や文化の役割を理解するとともに、多様性を尊重しながら地域で協働し、日本語や国際語としての英語の特性だけでなく、それぞれの社会・文化的背景を理解しながら、コミュニケーションに役立つ総合的な言語運用能力を持ち、人間の言語活動、言語表現に対し、デジタル技術をも活用してアプローチ可能な能力を養成する。

② 学部・学科等の特色

(1) 重点的な機能

「①設置の趣旨および必要性 (1)設置の趣旨」で記載したとおり、文部科学省が 2014 年に発表した「グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言」においては、2050 年ごろに多文化・多言語・多民族の人たちが、協調と競争する国際的な環境となり、日本においても様々な社会的・職業的な場面において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が増えるため、国民一人ひとりの英語力の向上、異文化理解・異文化コミュニケーションがますます重要になると示されている。

それを踏まえ、本学科の教育においても、外国語での円滑なコミュニケーションが可能な人材を養成することをめざす。加えて、単純な語学力の向上のみならず、異文化を理解する姿勢や、急速に進化するデジタル技術を活用した言語へのアプローチについても学修する必要がある。また、国際的な世の中においては、外国企業と積極的に交流を行う一部の企業のような特殊な環境にある人たちだけでなく、身近な地域社会においても外国人と交流する機会が増加するものと想定されるため、本学科では、地域社会においても国際的な視野を持ちつつ、外国語でのコミュニケーションを以て、地域への貢献、母国語が異なる人々との協働が可能な人材を養成することを重点的な機能として定めるものとする。

(2) 教育の特色

【グローバル人材の養成】

本学科の特色の 1 点目は、グローバル人材の養成を目的としている点である。グローバルとは、グローバルとローカルを合わせた造語であり、本学科においては、地域社会で文化的背景を異とする人々と、国際的な視野を以て協働する人材と定義している。国際的な視野を身につけるため、単純な語学力のみならず、日本語、英語の文化的背景や、最新のデジタル技術による言語解析手法を学ぶことで、より高度なコミュニケーション能力と、複眼的な発想で言語にアプローチする姿勢を擁する人材を養成する。また、地域社会における実際の課題解決をカリキュラムに取り入れており、地域社会への貢献意識を擁する人材を養成する。以上の教育を以て、グローバルな視点を持ち、地域社会で協働するグローバル人材を養成することが本学科の特色である。

【少人数教育と大学付施設によるサポートの充実】

特色の 2 点目は、少数の入学定員であることから、学生一人ひとりへのサポートを充実させている点である。ネイティブスピーカーによる授業を開講し、少人数で構成する質問しやすい授業環境を整えることで、着実に語学力の向上を図る。また、語学力の評価基準として CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)を参照しつつ、TOEIC 等の外部アセスメント・テストを活用して語学力の定着度を評価する。TOEIC スコア向上のため、普段の授業に加えて、樟蔭国際学習センター(SILC)によるサポートを行い、語学力を目で見える形で向上させる。

【外国における異文化交流、地域社会での課題解決の実体験】

特色の 3 点目は、学外での実体験を通して、より着実な学修成果の修得を試みる点である。本学科では、複数の学外での実習を配置し、特に「海外文化演習」は、約 2 か月に渡り海外の協定校に留学し、異文化に直接触れる科目である。こうして培った国際的視野を活かし、「グローバルマネジメント演習」では、地域社会での課題解決に実際に取り組む。このように、グローバルな実体験とローカルな実体験とを有機的に結合させることにより、グローバル人材としての能力がより盤石なものとなる。

③ 大学、学部・学科等の名称および学位の名称

(1) 学科の名称

本学科の教育研究上の目的は、「グローバルな視点から言語や文化の役割を理解するとともに多様性を尊重しながら地域で協働し、活躍する人材の養成を目的とし、また、日本語や国際語としての英語の特性のみならず、それぞれの社会・文化的背景を理解しながら、コミュニケーションに役立つ総合的な言語運用能力を持ち、人間の言語活動、言語表現に対し、デジタル技術をも活用してアプローチできる人材」の養成であり、学科の名称は「言語文化コミュニケーション学科」とする。英訳名称は「Department of Language, Culture and Communication」とする。

(2) 学位の名称

本学部の学位の名称は、コミュニケーションに役立つ総合的な言語運用能力を身につけ、日本語および国際語としての英語の特性やそれぞれの社会・文化的背景、異なる文化について理解し、多様性を尊重して他者との関係を構築できる能力を的確に表すため「学士(言語文化学)」とする。学位の英訳名称は、「Bachelor of Language and Culture」とする。

④ 教育課程の編成の考え方および特色

(1) 教育課程の編成の考え方

本学では、学則第 4 条に「修業年限を 4 年、最長在学年限を 8 年とする。」と定め、同じく学則第 4 条第 2 項・第 3 項において、それぞれ「1 年間の授業を行なう期間は、35 週にわたることを原則とする。」「各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位として行なうものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、この期間より短い特定の期間において授業を行なう

ことができる。」と定めている。そして学則第 5 条には、「授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね 15 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位として単位数を計算するものとする。ただし、実験、実習および実技については、30 時間から 45 時間までの範囲をもって 1 単位とする。」と定めている。言語文化コミュニケーション学科でも、この学則に則り、修業年限、授業期間、授業科目の単位数などを定めるが、言語文化コミュニケーション学科の特色として、学則第 47 条第 4 号に「各学期に二つの期間（以下「クォーター」という。）を置くことができる。」と定め、集中して学修することが有効と考える科目において、15 週にわたる期間を二つに分け、短い時間でより集中的な学修が期待でき、また海外のクォーター制採用校への留学のしやすさも特徴として挙げられる。

（2）カリキュラム・ポリシーに基づく考え方

言語文化コミュニケーション学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる 4 つの要素、すなわち異文化理解力、コミュニケーション能力、言語処理能力、地域貢献力の 4 つを修得させることを目的に、カリキュラム・ポリシーに基づき、学士課程基幹教育科目、学科専攻科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に配置する。

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関連については、以下の表 1 記載のとおりである。

表 1 言語文化コミュニケーション学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの対応表

言語文化コミュニケーション学科カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの対応表

CP \ DP	異文化理解力 (DP1)	コミュニケーション能力 (DP2)	言語処理能力 (DP3)	地域貢献力 (DP4)
学びの基礎を身につけ、総合的な言語運用能力の向上につなげる(CP1)	○ 学士課程基幹教育 科目群	○ 学士課程基幹教育 科目群	○ 学士課程基幹教育 科目群	○ 学士課程基幹教育 科目群
言語学の基礎を身につけるとともに、日本語や英語による実践的な言語運用能力を高める(CP2)	○ 言語を理解する ための ○ 多文化・多様性を 理解するための科 目	○ 言語を理解する ための科目 言語運用スキル科 目	○ 言語を理解する ための科目 言語運用スキル科 目	
現代社会における多様な文化的背景に気づき、異なる文化に対する理解を深め、多様性を尊重する姿勢を養う(CP3)	○ 多文化・多様性を 理解するための科 目			○ 多文化・多様性を 理解するための科 目
言語に関わるデジタル技術を理解し、それらを活用しながら、複眼的・学際的な視野を身に付ける(CP4)		○ デジタル・ヒュー マニティーズ科目	○ 数理情報科目 ○ デジタル・ヒュー マニティーズ科目	
地域や社会の多様性に配慮しつつ、自ら地域課題の解決に向けて積極的に関わろうとする態度を養う(CP5)	○ グローバル系科目			○ グローバル系科目
「卒論演習科目」を履修し、4年間の学びの集大成として「卒業論文」を作成する(CP6)	○	○	○	○
	4年間の学びは、卒業論文作成で集大成。			
学修成果は、CEFRに準拠しながら、総合的に評価する。また外部アセスメント・テストも活用した評価を行う(CP7)	○	○	○	○
	専攻科目群は、総合的に評価。アセスメントテストも活用。			

本学では、学士課程基幹教育科目において、まず学修の基礎となる初年次教育科目、ならびに自校教育科目「樟蔭の窓」を履修する。この「樟蔭の窓」、ならびに本学のミッションに基づく「樟蔭基礎科目」を履修することで、本学で学ぶ意味や将来にわたって自律した女性として社会で生きるために基本となる考え方を学ぶ。また「言語科目」の「日本語リテラシー」および「外国語」を積極的に学ぶことで、コミュニケーション能力や言語処理能力の向上に繋げる。さらに、「樟蔭教養科目」の人文の探求や社会への視点の領域の科目を履修することで、異文化理解力や地域貢献力を涵養する。加えて、実社会に役立てるための「キャリア系科目」を1年次から配置しており、それ

らを履修することで、学修の成果を就業へと繋げる。(CP1)

そして言語文化コミュニケーション学科では、学科専攻科目「言語を理解するための科目」「多文化・多様性を理解するための科目」「言語運用スキル科目」3つの領域の中から、自らの関心に応じて、かつ特定の領域に偏らないようそれぞれから科目を選択し、言語学の基礎を身につけるとともに、日本語や英語による実践的な言語運用能力を高める。(CP2)

次に、現代社会における多様な文化的背景に気づき、異なる文化に対する理解を深め、多様性を尊重する姿勢を養うため、学科専攻科目「多文化・多様性を理解するための科目」群を配置する。すなわち「多文化・多様性を理解するための科目」群を履修することで、多文化共生社会の視点をもって、多様性を尊重して他者との関係を構築できる力を身につける。(CP3)

また、多様な他者とのコミュニケーションを図るために不可欠な言語において、より深くまた複眼的・学際的な視野を身につけ、言語に関わる最新のデジタル技術を理解し、それらを活用するために学士課程基幹教育科目において「数理情報科目」群および、学科専攻科目の「デジタル・ヒューマニティーズ科目」群を履修する。すなわち両科目群の科目を履修することで、言語学の基礎を身につけた上で、デジタル技術を用いながら、言語活用や言語表現に対し、複眼的で柔軟な発想からアプローチできるようになることをめざす。(CP4)

そして、私たちが生活を営むいろいろなレベルの地域や社会について、そこにおける文化や多様性に配慮しつつ、地域の諸課題について考え、他者と繋がりながらその解決策を模索できるよう「グローバル系科目」群を配置する。それらの科目を履修することで、多様化する地域社会において、地域の持続可能性を意識し、問題解決に向けて踏み出すための姿勢や素養をより豊かなものとする。(CP5)

4 年次には、上記のような学びによって培ってきた言語運用能力と複眼的・学際的な視野を基本とする国際的な視野から、地域社会へ貢献する姿勢を合わせたグローバルな姿勢を確立し、各自がそれぞれの選んだテーマに向き合い「卒業論文」を作成することで、言語文化コミュニケーション学科における学びの集大成とする。(CP6)

学修成果は総合評価により評価するが、言語文化コミュニケーション学科では、CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)に準拠しながら、評価する。また学修成果の可視化の観点から、外部アセスメント・テストを活用した評価を行う。(CP7)

(3) 教育課程編成に関わる特色

言語文化コミュニケーション学科では、前述のカリキュラム・ポリシーに則り、1)「言語を理解するための科目」群(8科目 16単位)、2)「多文化・多様性を理解するための科目」群(10科目 26単位)、3)「言語運用スキル科目」群(8科目 10単位)、4)「デジタル・ヒューマニティーズ科目」群(6科目 12単位)、5)「グローバル系科目」群(9科目 20単位)、6)「卒論演習科目」群(5科目 10単位)により教育課程を編成している。

また、言語文化コミュニケーション学科の学科専攻科目では、クォーター制を導入し、集中して学修することが有効と考える科目において、15週にわたる期間を二つに分け、短い時間でより集中的な学修が期待できるカリキュラムとなっている。さらに、「多文化・多様性を理解するための科目」群では、主に英語圏の国に中期留学する「海外文化演習」を主要授業科目として設定しており、その上で修業年限4年での卒業が可能な教育課程を設けている。また、「海外文化演習」は配当

学年を 2 年次の第 2 クォーター時に設定しており、海外のセメスター制採用校への留学のしやすさや、留学前後における他授業の学修も体系的に取り組める点が特長である。

なお、中期留学を通じて得た経験や知識を生かし、グローバルな観点で経営を行っている国内企業や国際交流機関でインターンシップを行う「グローバル・インターンシップ」を、学科専攻科目「グローバル系科目」群に設定しており、実際の社会からグローバルな視点を学び取ることができる。

そして、言語文化コミュニケーション学科では、所謂日本語や英語の単なる語学力の修得のみならず、デジタル・ヒューマニティーズの視点から言語を学ぶことで、大量の言語統計データを用いた分析が可能であり、このようなデータからアプローチする言語学について学ぶことができる教育課程を編成している点が特色である。

(4)教育方法に関わる特色

言語文化コミュニケーション学科では、学科専攻科目の「グローバル系科目」群に「グローバルマネジメント演習」を主要授業科目として設け、グローバルな視点をもちつつ、ローカルな文化や特性を理解して地域課題の解決に取り組む力を培うため、地域社会と連携し、机上で学ぶだけでなく、学生が街に出て、フィールドワークを積極的に展開する。

他には、前項で述べた中期留学を行う「海外文化演習」において、語学力修得に留まらず、国内では体験しえない現地ならではの文化やコミュニティと直接触れ合うことで、異文化理解を深めることができ、これによりグローバルな視点を持ち、国際的なコミュニケーション能力が向上すると考える。また、留学先については、複数の国と大学を受入先とし、学生が自ら留学先を選択することが可能であり、多様な学習環境を提供している。これらの教育方法は、3 つの養成する人材像を実現する教育方法と言える。

また、学科専攻科目の「デジタル・ヒューマニティーズ科目」群は元より、全ての科目で ICT 機器を利用し、デジタルツールやオンラインプラットフォームを活用することで、遠隔教育やハイブリッド学修が可能となり、学修の効率化やアクセスの向上が図られ、学修の柔軟性が高まる教育方法を取り入れている。

(5)教育評価

学修の評価にあたっては、学則第 8 条に基づき、シラバスで学生に明示する各科目の到達目標の達成度と評価方法、評価基準を用いて、客観的かつ厳格に行う。本学の基準とするところは、以下の表 2 のようになっている。

表 2 成績評価の基準

	素点	グレード	GP	成績評価基準	備考
合格	100～90	S	4	到達目標を超えて優れた成績を修めている	
	89～80	A	3	到達目標を十分に達成している	到達目標はこの水準を満たすものとして設定している

	79～70	B	2	到達目標を概ね達成している	
	69～60	C	1	到達目標を最低限達成している	単位を与える最低基準を満たしていることを示す
不合格	59～0	D	0	到達目標を達成していない	
合格	合格	P	—	到達目標を達成している	
不合格	不合格	F	—	到達目標を達成していない	
合格	認定	Q	—	—	他大学等での修得単位の認定、協定留学に関わる単位の認定

成績の評価には、上記の他に下記の評価が含まれる。

素点	評価	GP
評価無し	N	0
履修中止	W	—

※GP 欄の「—」は GPA の算出対象にならないことを示す。

学修成果を評価する際には、それぞれの科目の担当教員による総合評価により評価する。なお、言語文化コミュニケーション学科の専攻科目の評価においては、受講生がその学修成果を、CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)に準拠しながら、総合的に評価する。加えて、ディプロマ・ポリシーの修得については、外部アセスメント・テストを活用した評価を行い、学修成果を可視化して学生にフィードバックする。

⑤ 教育方法、履修指導方法および卒業要件

(1) 教育方法

言語文化コミュニケーション学科では、1 学年の定員を 30 名に設定し、大学設置基準各条に基づき、授業は、講義、演習、実験、実習もしくはそれらの併用により行う。各科目の配当年次については、本学科のカリキュラム・ポリシーに則って、学則別表の如く配置する。

授業の方法および内容、ならびに 1 年間の授業の計画については、シラバス、カリキュラムマップ、時間割等によって明示する。

授業の実施に関しては、いわゆる対面型の授業を主とする。さらにそれぞれの科目の特性を十分に考慮しながら、ラーニングマネジメントシステム(LMS: manaba)やオンライン・コミュニケーションツール(Microsoft Teams)を活用した、オンデマンド型ならびに同時双方向型の授業、それら

を併用したハイブリッド型の授業を併せて採用する。なかでも知識伝達が主目的となる講義を中心とした科目では、LMS を活用してオンデマンドでも授業内容を提供することで、履修生の理解の深化を図る。一方、実習や演習についても、特に事前・事後の指導においては、オンラインを活用しシームレスな指導を行う。

(2) 卒業要件

言語文化コミュニケーション学科では、本学のディプロマ・ポリシーに基づく人材を養成することを目的として、学士課程基幹教育科目を 32 単位以上かつ学科専攻科目を 62 単位以上修得した上で、合計 124 単位の修得、ならびに本学学則第 4 条にある 4 年以上の修学をもって卒業の要件とする。

卒業要件とする 124 単位のうち、本学 3 学部で共通する学士課程基幹教育科目については、本学における学びの基礎と位置づける「樟蔭基礎科目」のうち全学必修の「樟蔭の窓」(1 単位)と選択必修 4 単位、「言語科目」のうち日本語リテラシーに関わる「アカデミック・スキルズ A」「アカデミック・スキルズ B」(各 1 単位)計 2 単位と外国語に関わる「Communicative English 2y」「Communicative English 2g」「Basic English 2y」「Basic English 2g」(各 1 単位)計 4 単位を必修とする。さらに「数理情報科目」情報リテラシーに関わる科目から、「情報と社会」(2 単位)と「情報処理基礎 A」「情報処理基礎 B」(各 1 単位)の必修 4 単位と選択必修 2 単位以上合計 17 単位を必修とする。

なお、本学が加盟する「大学コンソーシアム大阪」が開講、あるいは共同利用する科目の履修については、幅広い教養を身につけるという観点から学士課程基幹教育科目の単位として認定する。

言語文化コミュニケーション学科の学科専攻科目としては、必修 24 単位、選択必修 6 単位以上修得した上で、計 62 単位以上の修得を課す。

このうちまず、「言語を理解するための科目」群として位置づける「言語学概論」(2 単位)を必修とする。そして多様な文化的背景に気づき、異なる文化に対する理解を深め、多様性を尊重する姿勢を養うことを目的とする「多文化・多様性を理解するための科目」群については、「多文化共生社会」(2 単位)、「異文化理解 A」(2 単位)、「比較文化論 A」(2 単位)の計 6 単位を必修として設定する。また、言語学の基礎を身につけるとともに、日本語や英語による実践的な言語運用能力を高めるための「言語運用スキル科目」群では、「Communication in English A」「Communication in English B」「English Fundamentals A」「English Fundamentals B」(各 1 単位)を必修とする。

また、言語に関わるデジタル技術を理解し、それらを活用しながら、複眼的・学際的な視野を身につけることを目標とする「デジタル・ヒューマニティーズ科目」群については、「デジタル・ヒューマニティーズ入門」(2 単位)を必修とし、他 5 科目の中から 2 単位を選択必修と設定する。一方、地域や社会の多様性に配慮しつつ、自ら地域課題の解決に向けて積極的に関わろうとする態度を養うことを目的とする「グローバル系科目」群では、「世界の中の日本」「国際関係論」「グローバルビジネス論」(各 2 単位)のうち 2 単位を選択必修科目とし、「地域コミュニティ論」「地域課題と持続可能性」「地域と観光」(各 2 単位)のうち 2 単位を選択必修と設定する。

さらに、学生が本学科で身につけた言語運用能力と複眼的・学際的視野を基本とする国際的

な視野から、地域社会へ貢献する姿勢を合わせたグローバルな姿勢を確立し、大学での学びを完成させるため、「卒論演習科目」群において、3 年次から 4 年次までを通して演習科目計 4 単位、それに加えて「卒業論文」を必修とする。なお、「卒業論文」については、本学学芸学部他学科と同様に 6 単位とする。そして「卒業論文」作成に関わる指導は、4 年次配当の「演習 A」「演習 B」(各 1 単位)をもって行うこととする。

【資料 2】履修モデル

(3) CAP 制の採用

本学では、1 年間また 1 学期に履修科目として登録することのできる単位数の上限を定める CAP 制を採用しており、学生の計画的な履修を図るために 1 学期につき 24 単位を上限として設定するとともに、原則、全ての開講科目を CAP 制の対象としている。言語文化コミュニケーション学科においても、本学共通の基準を適用する。

(4) 履修指導

履修に関わる上記の内容などについては、学科として年度開始時には各学年全員を対象にガイダンスを実施するとともに、学生一人ひとりに学科の教員をアドバイザーとして割り当て、特に各学期始め、また必要に応じて個別面談を実施して、丁寧な履修指導を行う。

(5) 留学生への支援

本学では、学則にて留学生としての授業科目として、「日本語 A」「日本語 B」「日本語 C」「日本語 D」(各 1 単位)、「日本事情 A」「日本事情 B」(各 2 単位)、「日本語・日本文化研究 A」「日本語・日本文化研究 B」(各 1 単位)の計 8 科目を定めており、うち「日本語 A」「日本語 B」「日本語 C」「日本語 D」の 4 科目については、学士課程基幹教育科目の留学生用科目群に設け、学士課程基幹教育科目の卒業単位数として修得出来るよう設定している。また、学士課程基幹教育科目の中で必修である「アカデミック・スキルズ A」「アカデミック・スキルズ B」「情報処理基礎 A」「情報処理基礎 B」(各 1 単位)については、留学生クラスを別途開講しており、留学生が本学での学びの入口できめ細やかなサポートが出来るよう学修体制を整えている。

さらに、本学ではアドバイザー制度を導入しており、言語文化コミュニケーション学科の基幹教員が留学生について、修学面でサポートが必要な際は、迅速に対応できるようサポート体制を構築している。

他には、学内組織である樟蔭国際学習センター(SILC)にて、生活支援や就職支援などを行い、留学生への支援体制について近年一層強化して取り組んでいる。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

言語文化コミュニケーション学科では、⑤でも述べたとおり、それぞれの科目特性を十分に考慮しながら、LMS やオンライン・コミュニケーションツールを活用した、オンデマンド型ならびに同時双方向型の授業、加えて、それらを併用したハイブリッド型の授業を採用する。とりわけ知識伝

達が主目的となる講義を中心とした科目については、LMS を活用してオンデマンドでも授業内容を提供することで、履修生の理解の深化を図る。また、実習や演習についても、特に事前・事後の指導においてオンラインを活用する。

なお、「多文化・多様性を理解するための科目」群の中の「多文化共生フィールドワーク」では、学外の地域社会で実践されている取組みに参画し、現場での実習を予定しているが、事前にリサーチする際など、オンライン・コミュニケーションツールを活用することで、計画段階から学生とのコミュニケーションを密にとって準備状況を把握し、実習先として協力していただく地域やその地域に生活するみなさんへの負担の軽減に努める。同時に、実習に参加する履修生の安全の確保を最優先とし、学生の視野を広げる効果も期待できる。

⑦ 実習の具体的計画

(ア) 実習の目的

言語文化コミュニケーション学科においては、外国語(英語)の中学校教諭一種免許状および高等学校教諭一種免許状を取得できるが、教育職員免許法施行規則に定められた科目として、教職課程に「教育実習」を必修科目として開設する。

教育実習の目的は以下のとおりである。

1. 大学で学んだ教育理論や知識を、実際の教育現場で実践することで、授業計画の立案、教材作成、生徒への指導など、教員として必要な実践的な指導力を身につけること。
2. 学校全体の組織や運営、教員の役割、生徒指導など、学校教育の全体像を総合的に理解すること。
3. 実際の教育現場を体験することで、教員という職業が自分に合っているか、適性や使命感を確認すること。

(イ) 実習先の確保の状況

教育実習校に関しては、併設学校である樟蔭中学校・高等学校をはじめ、本学の協定校、大阪市立中学校、学生の出身校等からも、毎年、実習受入れの協力をいただいております。手続きとしては、主体的に実習で学ぶ姿勢を高めるため、学生自身が実習を希望する学校に実習受け入れ依頼(内諾交渉)を行い、実習予定校から「教育実習受入れ内諾書」(資料 5)を得ている。

なお、大阪市立の中学校の場合は、大阪市教育局主催の「教育実習事前研修会」に参加する必要がありますので、大学から教育委員会へ参加者のエントリー手続きを行い、その後、実習校が決定する。

【資料 3】「実習施設一覧」

【資料 4】「教育実習受入承諾書」

【資料 5】「教育実習受入れ内諾書」

(ウ) 実習先との契約内容

実習依頼段階においては、教育実習受入れの依頼文を学生から実習先に提出し、「教育実習受入れ内諾書」(資料 5)を大阪樟蔭女子大学教職支援課宛てに提出してもらう。また、教育実習の

正式な依頼(承諾依頼)については、大学が一括して行うこととする。

(工) 実習水準の確保の方策

教育実習の目的を達成し、実習水準を確保するために以下の要件を実習実施の条件とする。

1. 将来、教職につく固い意志があり、都道府県市町村教育委員会等が実施する教員採用試験を受験するものであること。
2. 教職に関する十分な理解、特に、その社会的な使命の重大さを深く認識し、生徒を人間として尊重し、その成長発展にむけて謙虚に指導を試みる思いの持ち主であること。
3. 教育実習に耐え得る健康を保持していること。
4. 教育実習の履修に際しては、年次を含む学年に配当された科目除く卒業必修科目および教職必修科目が、3 年次末において全て修得済みであること。
5. 成績表の累積 GPA 値が 2.0 以上であること。
6. 教育実習に関する諸手続を済ませていること。

(オ) 実習先との連携体制

各実習生に対し、本学における実習担当窓口教員を固定することにより、責任の明確化を図る。担当教員は実習開始前に実習先の管理職と指導教諭に連絡を取り、必要な打合せを行う。また、その際、実習先でのトラブルが発生した時に備え、上記の担当窓口教員とは別に、教育実習を総括する教員とその連絡先を知らせることにより、不測の事態に備えている。

また、実習期間中においては、各実習先を担当教員または所属学科のアドバイザーが訪問し、実習状況の確認や打合せを行う。

(カ) 実習前の準備状況(感染予防対策・保険等の加入状況)

学生の健康管理については、全学生を対象に実施している定期健康診断を受診させ、学生の健康状況を把握している。また、実習の実施に先立ち、麻疹(はしか)の予防接種歴を把握し、不明の場合は抗体検査を受け、必要に応じて予防接種を受けることを義務づける。

保険に関しては、全員が入学時に「学生教育研究災害補償保険」および「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。

また、実習中に知り得た情報に関する守秘義務や SNS の利用に係る注意点に関しては、実習前の全体オリエンテーションや各実習担当窓口教員から学生に十分に指導する。

(キ) 事前・事後における指導計画

事前指導としては、2 年次以降の各教科教育法の授業の中で指導するとともに、3 年次秋期の「教育実習指導」の授業において、さらに具体的な内容に踏み込んだ指導を実施する。また、教育実習を経験した上級生による講話会を開催する。さらに、4 年次春期には、学内における「教育実習」の授業において、全体オリエンテーションを行い、教育実習全般に関する注意を与えるとともに、教科ごとに学習指導案の確認や模擬授業を実施する。

事後指導としては、教育実習後の全体ミーティングの場で「ふりかえり」を行う。さらに、4 年次秋期の「教育実践演習」において、教育実習におけるテーマを各自が一つ選んでスライドを作成するが、それを次年度教育実習に行く 3 年生が事前学習として視聴する。

(ク) 教員および助手の配置並びに巡回指導計画

実習期間中においては、各実習先を担当窓口教員または所属学科のアドバイザーが訪問し、実習状況の確認や打合せを行うとともに、研究授業等を通じて指導する。さらに、メールにより適宜学生からの相談を行い、不安を解消する体制を整える。

また、できる限り巡回指導することを基本とするものの、実習先が遠隔地(近畿圏外)であるため訪問が困難な場合や、本学教員の授業・会議等の業務により訪問できない場合もあるが、そのような際は、実習先の指導教員と別途やり取りすることで情報を収集し、学生への指導を行う。

(ケ) 実習施設における指導者の配置計画

実習先の校長の指導・監督のもと、英語教員としての高い識見と十分な実務経験を有する教員が実際の指導に当たる。実習先の指導教員と密接に連絡を取り、実習の運営並びに指導を行う。

(コ) 成績評価体制および単位認定方法

成績評価については、教育実習を指導する教職課程担当教員からなるチーム(6～7名程度)の体制で情報を共有し、適正かつ厳正に実施する。

単位認定方法は、実習校から提示される「教育実習成績報告書」、実習生の作成した「教育実習ノート」「学習指導案」等、教育実習の事前・事後指導で作成したレポートを、大学の教職課程担当教員が総合的に評価し、単位を認定する。

【資料6】「教育実習成績報告書」

⑧ 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

言語文化コミュニケーション学科においては、学科専攻科目の「多文化・多様性を理解するための科目」群において、「海外文化演習」という科目を設定しており、異文化の理解と言語運用能力の向上をめざすため、主に英語圏の国に海外留学を実施する。また、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要とされる社会人基礎力(前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力)を実践しながら身につけるべく、「グローバル系科目」群において「グローバル・インターンシップ」という科目を設定し、グローバルな観点で経営を行っている国内の企業、国際交流機関などでの2週間程度の就業体験を実施する。

海外文化演習

(ア) 実習先の確保の状況(実習施設名、所在地、授業科目ごとの受入れ可能人数等記載した実習施設一覧を資料として添付)

【資料7】「実習施設一覧」

(イ) 実習先との連携体制

実習先とは事前に「基本合意書(了解覚書)」を双方で取り交わし、プログラムの期間や内容について互いに理解し合っている。

また、留学に際しては旅行業者に諸手続を委任しており、旅行に関する諸手続、実習先やホームステイ先との連絡、留学先での生活面での相談など 24 時間体制でサポートしてもらっている。

さらに、海外留学全般については、学内組織である樟蔭国際学習センター(SILC)と常に連携して運営に当たっている。

なお、必要に応じ、本学科の教員と実習先の教員とがオンラインで情報交換を行う。

(ウ) 成績評価体制および単位認定方法

実習先における成績、本学科が課す課題(Writing & Speaking Assignment)、本学における事前指導・事後授業の取組みを担当教員が総合的に評価し、単位認定を行う。単位数は 8 単位とし、学科専攻科目の主要授業科目の一つとする。

グローバル・インターンシップ

(ア) 実習先の確保の状況(実習施設名、所在地、授業科目ごとの受入れ可能人数等記載した実習施設一覧を資料として添付)

【資料 8】「実習施設一覧」

(イ) 実習先との連携体制

実習開始前には、担当教員とキャリアセンター職員が、可能な限り実習先を訪問し、学生が就業体験を行う環境を理解することに努めており、実習先の担当者との関係構築に努め、実習プログラム全体の把握をめざしている。

また、履修する学生に対しては、必ず担当教員とキャリアセンター職員による書類選考と面談を実施し、インターンシップに参加したい理由や団体を志望する理由、受入先企業を確認し、その上で、学生の目的に合った実習先をマッチングしている。

他に、実習中に、実習先を訪問するなど意見交換の場を設け、学生の就業中の様子や、大学の支援体制、実習時の課題などについてヒアリングし、次年度の受け入れに向けた改善点を共有する取り組みを行っている。

(ウ) 成績評価体制および単位認定方法

実習中は、実習生が毎日実習日誌を作成し、実習先に提出する仕組みを導入している。実習生には実習先の担当者からのコメントを受け取り、振り返りを行うことで、学びの効果を高めている。

事前・事後のレポートおよび実習先の評価、報告会でのプレゼンテーションを総合的に評価し、単位認定する。

なお、以下の要件をすべて満たすことが前提となる。

- ・事前面談、事前授業、事後授業に参加すること。
- ・実習先が定める全日程の実習に参加すること。

⑨ 取得可能な資格

言語文化コミュニケーション学科は、4 年間の学びの中で、日本語のみならず、国際語としての英語の言語学の基礎を身につけるとともに、コミュニケーションに役立つ言語運用能力を修得する一方で、多文化について理解を深めることで、多様性を尊重する姿勢を養う。それらの言語運用能力や多様性を尊重する姿勢を養うことで、地域社会へ貢献する。また、中学校・高等学校教諭一種免許状(外国語(英語))を取得することが可能である。また、全学共通で学則に定める学芸員、社会教育主事・社会教育士、司書・司書教諭・学校司書についても取得が可能である。

各資格の詳細は下記のとおりであり、全てについて資格取得が卒業要件ではない。なお、各資格に関する科目は、合わせて 30 単位を超えない範囲で、卒業要件単位に含まれる。

1. 中学校・高等学校教諭一種免許状(外国語(英語))(国家資格)

取得するためには、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則の定めるところに従い、教職関連科目の単位を修得しなければならない。

2. 学芸員(国家資格)

取得するためには、本学を卒業し、博物館法・博物館法施行規則の定めるところに従い、学芸員に関する科目の単位を修得しなければならない。

3. 社会教育主事(任用資格)・社会教育士

取得するためには、本学を卒業し、かつ社会教育法・社会教育主事講習等規程の定めるところに従い、社会教育主事に関する科目の単位を修得しなければならない。

4. 司書・司書教諭・学校司書(国家資格)

取得するためには、図書館法・学校図書館法の定めるところに従い、司書・司書教諭・学校司書に関する科目の単位を修得しなければならない。

⑩ 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

言語文化コミュニケーション学科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりとなる。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」、「英語」を通じて、コミュニケーションの基礎となる、聞く・話す・読む・書く力を身につけている。
3. 身近な生活や社会の問題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、それについて説明することができる。
4. 学校での学習や課外活動・ボランティア活動等について伝えたい経験があり、それらをもとにさらに深い知識を学び、成長したいという意欲をもっている。
5. 言語に関わるデジタル技術に興味をもち、言語について探究しようとする意欲をもっている。

6. 言語を介した他者とのコミュニケーションに関心を持ち、地域や社会で多様な人たちと手を携えて生きていきたいという意識や意欲をもっている。

(アドミッション・ポリシー策定の背景)

AP は DP に到達できる能力を有しているか、また、本学の学びを始めるために必要な能力を有しているか判断するために策定した。具体的には、それぞれの AP には以下のような背景がある。

AP1: 高等学校の教育課程を幅広く修得している。

高校までの教育課程を幅広く修得していることは、大学教育を行うため、また広く教養を学ぶ「学士課程基幹教育科目」や「専攻科目」での大学教育の基礎となり、全ての DP に関わることから、これを AP1 とした。

AP2: 高等学校までの履修内容のうち、「国語」、「英語」を通じて、コミュニケーションの基礎となる、聞く・話す・読む・書く力を身につけている。

高等学校までの履修内容のうち、「国語」、「英語」は、コミュニケーションの基礎であり、このコミュニケーション力は、他者と協働することで自らを磨く力、繋ぐ力の基礎であり、全ての DP に関わるため、これを AP2 とした。

AP3: 身近な生活や社会の問題について、知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、それについて説明することができる。

物事を筋道立てて論理的に考えることは、異なる文化を理解し多様性を尊重すること(DP1)、地域社会の中の課題に気づく(DP4) ために必要である。そのため、これを AP3 とした。

AP4: 学校での学習や課外活動・ボランティア活動等について伝えたい経験があり、それらをもとにさらに深い知識を学び、成長したいという意欲をもっている。

高校までの学校生活において、課外活動やボランティア活動等を通じ、他者との協働した経験した、協働して何かを達成するために努力する姿勢は、異なる社会・文化的背景を持つ他者に対する理解(DP1)の素地となり、活動を通じて何らかの課題を他者との協働を以って取り組む姿勢(DP4)に繋がる。そのため、これを AP4 とした。

AP5: 言語に関わるデジタル技術に興味を持ち、言語について探究しようとする意欲をもっている。

言語に関わるデジタル技術に興味を持ち、言語について探求しようとする姿勢は、言語を用いた、より高度なコミュニケーション能力(DP2)を修得しようとする意識、最新のデジタル技術を活用し言語活動や言語表現に複眼的な探求活動に繋がる(DP3)。このため、これを AP5 とした。

AP6: 言語を介した他者とのコミュニケーションに関心を持ち、地域や社会で多様な人たちと手を携えて生きていきたいという意識や意欲をもっている。

言語を介した他者とコミュニケーションに関心をもつことは、異なる文化的、社会的背景をもつ他者を理解し、認めること(DP1)からはじまり、国際語としての英語を用いて相手とコミュニケーションを図る努力を行うこと(DP2)、また、英語とは異なる言語を使用する相手の場合などに、デジタル技術を活用し、相手にアプローチする姿勢(DP3)に繋がる。そして、地域や社会で多様な人たちと共生したいという意識は、他者を理解する(DP1)ことに始まり、コミュニケーションを取り合うことで、自らが生きる地域社会の課題に対し、積極的に向き合っていく姿勢(DP4)に必要な

姿勢である。そのため、これを AP6 として設定した。

これらアドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの対応関係について整理したものが以下の表 3 である。

表 3 言語文化コミュニケーション学科アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーの対応表

AP \ DP	異文化理解力 (DP1)	コミュニケーション能力 (DP2)	言語処理能力 (DP3)	地域貢献力 (DP4)
高等学校の教育課程を幅広く修得している (AP1)	○	○	○	○
コミュニケーションの基礎となる、聞く・話す・読む・書く力を身につけている (AP2)	○	○	○	○
知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、説明することができる (AP3)	○			○
伝えたい経験があり、さらに深い知識を学び、成長したいという意欲をもっている (AP4)	○			○
言語に関わるデジタル技術に興味をもち、言語について探求しようとする意欲をもっている (AP5)		○	○	
コミュニケーションに関心をもち、地域や社会で多様な人たちと手を携えて生きていきたいという意識や意欲をもっている (AP6)	○			○

(2) 入学者選抜の概要

言語文化コミュニケーション学科の入学者選抜について、上記のアドミッション・ポリシーを踏まえ、総合型選抜入試においては、特徴的な入試として「探究型(SHOIN 探究型, 探究テーマ型)」を設定する。

①「SHOIN 探究型」

今後自身の学びのフィールドとなる「大阪樟蔭女子大学」「樟蔭学園」について、自らテーマを設定し、テーマが決定した後、情報を収集する等して調査、分析し、自分の考えなどをレポートにまとめる。面接において、このレポートをもとに口頭試問により、志望理由書および調査書をもとにアドミッション・ポリシーとの整合性を評価する。

②「探究テーマ型」

大学で数件のテーマを設定し、それについて「プレゼンテーション書類」としてまとめる。面接において、どのようにテーマを設定し、どのように取り組んできたのかについて、プレゼンテーションと口頭試問により、志望理由書および調査書をもとにアドミッション・ポリシーとの整合性を評価する。

(3) 選抜方法

一般選抜入試(一般入試 A および一般入試 B)においては、アドミッション・ポリシーに照らし合わせて、英語・国語・数学のうち、英語を必修とし、その他 2 科目のうち 1 科目を選択し、2 科目の合計点で選抜する。選択された科目以外の基礎的学力については、調査書を用いて総合的に評価する。

学校推薦型選抜入試は、小論文課題において、思考力・判断力・表現力を多面的・総合的に評価し、面接とともに、アドミッション・ポリシーの 2～6 について、評価を行う。

留学生および帰国生徒については、多様な背景を持った学生の受け入れの観点から特別選抜として設定する。

特別選抜入試としての留学生入試について、その出願条件として、出願時に日本語能力試験(当該年度前年度分に限る)において N2 以上に合格した者、もしくは日本留学試験(当該年度および前年度分に限る)「日本語」(読解、聴解・聴読解の合計)が 220 点以上の者としている。また、留学生入試においては奨学金規程に基づき、留学生入試奨学生に関する必要な事項を定めている。選考基準として、留学生入試入学者のうち在留資格が留学の者で、留学生入試奨学金の支給額は年間 30 万円とし、2 年次以降は学業成績(GPA の値)が 2.0 以上とする基準を原則としたうえで、各年度末に大阪樟蔭女子大学奨学生選考委員会にて選考を行っている。

さらに、学生支援担当の部署(大学事務部学生支援課)において、留学生の各科目への出席状況の確認や行事等への出席確認を行い、定時在籍確認を履行する。学園全体の国際交流を担当する樟蔭国際学習センター(SILC)には外国語に堪能な職員や外国人の講師もおり、留学生の相談や休憩時の憩いの場ともなることを活用し、学生支援課は当センターとの連携の中で、留学生の日常の行動等を確認していく。

特別選抜では、留学生入試を中心に 20%程度の入学者を予定する。

科目等履修生、聴講生については、受入人数は特に定めず、教育研究上支障のない範囲で女性のみ受講を認める。春期・秋期の年 2 回、科目等履修生・聴講生出願期間を設け、受講希望者は各学期開始前に事前相談を受け履修科目が確定した段階で出願し、可否を判定した上で、教授会での議を経て受入を決定する。

なお、2026(令和 8)年度入試要項に記載する具体的募集人数としては、総合型選抜入試で 16 名、一般選抜入試で 6 名、学校推薦型選抜入試で 6 名、特別選抜入試で 2 名、合計 30 名として設定する。

それぞれの入学者選抜で判定する資料とアドミッション・ポリシーとの関連、ディプロマ・ポリシーとの対応については、以下の表 4 にまとめた。

表 4 入学者選抜資料とアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの対応表

対応するDP		DP2	DP1	DP1	DP1	DP2	DP1
		DP3	DP2	DP4	DP4	DP3	DP2
		DP4	DP4				DP3
							DP4
		アドミッション・ポリシーとの関連					
入学者選抜の種別	判定資料	AP1	AP2	AP3	AP4	AP5	AP6
授業体験型	書類審査	○	○	○			
	授業体験レポート		○	○		○	○
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
オープンキャンパス参加型	書類審査	○	○	○			
	オープンキャンパスレポート		○	○		○	○
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
活動アピール型	書類審査	○	○	○			
	活動アピールレポート		○	○		○	○
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
SHOIN探究型	書類審査	○	○	○			
	探究レポート		○	○		○	○
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
探究テーマ型	書類審査	○	○	○			
	プレゼンテーション書類		○	○	○	○	○
	プレゼンテーション		○	○	○	○	○
自己推薦入試 <基礎力判定テスト>	基礎力判定テスト	○	○				
	調査書	○	○	○	○	○	○
指定校推薦入試A	書類審査	○	○	○			
協定校推薦入試	調査書	○	○		○		
	小論文	○	○	○			
	面接		○	○	○	○	○
指定校推薦入試S	書類審査	○	○	○			
	調査書	○	○		○		
	小論文	○	○	○			
	面接		○	○	○	○	○
スポーツ／文化・芸術	小論文	○	○	○			
	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
特別選抜	小論文	○	○	○			
社会人・帰国子女	面接		○	○	○	○	○
	調査書	○	○		○		
留学生入試	出願資格（N2）	○	○				
	面接		○	○	○	○	○
一般入試A （スタンダード型）	学力テスト 2 科目	○	○			○	
	調査書	○	○	○	○	○	○
一般入試A （調査書評価型）	学力テスト 2 科目	○	○			○	
	調査書	○	○	○	○	○	○
一般入試B （学力型）	学力テスト 1 科目	○	○				
	調査書	○	○	○	○	○	○
一般入試B （総合型）	総合問題	○	○	○			
	調査書	○	○	○	○	○	○

⑪ 教育研究実施組織等の編制の考え方および特色

(教員配置)

言語文化コミュニケーション学科の教育研究上の目的である、グローバルな視点から言語や文化の役割を理解するとともに多様性を尊重しながら地域で協働し、活躍する人材の養成と、日本語や国際語としての英語の特性のみならず、それぞれの社会・文化的背景を理解しながら、コミュニケーションに役立つ総合的な言語運用能力を持ち、人間の言語活動、言語表現に対し、デジタル技術をも活用してアプローチできる人材の養成を推進するために、英語学や国際理解教育、日本語学、言語学、自然言語処理、都市政策など多岐にわたる専門分野幅広い研究分野を教授できる教員組織を編成し、9名の基幹教員を配置する。

言語文化コミュニケーション学科の専攻科目は46科目であり、うち14科目が必修科目、11科目が選択必修科目である。これらの科目のうち、学科の教育の特色であり、各科目群の主要授業科目については、すべて言語文化コミュニケーション学科の基幹教員が担当する。

完成年度の2030年4月1日時点の教員の年齢構成は、69歳、67歳(2名)、66歳(2名)、64歳、51歳、49歳、39歳である。本学の定年は65歳であり、特例として65歳以上であっても引き続き教員として雇用することも規定されている。完成年度までに、5名の教員が定年を迎えるが、特例として引き続き教員として1～2名雇用することで、研究教育の継続性を担保する。

【資料9】定年規程

完成年度以降の採用計画は以下のとおりである。

2030年度1人

※途中退職等により欠員が生じた場合は、適宜、採用を行う。

(教育研究実施組織)

本学における教育研究組織としては、学芸学部・児童教育学部・健康栄養学部の3学部を設置している。2026年度より、学芸学部は、リベラルアーツ学科・国文学科・言語文化コミュニケーション学科・心理学科・ライフプランニング学科・化粧ファッション学科の6学科から構成される。児童教育学部は児童教育学科、健康栄養学部は健康栄養学科をそれぞれ置いている。さらに大学院は、人間科学研究科に臨床心理学・人間栄養学・化粧ファッション学の3専攻を設置している。

学部教育においては、「高い知性」と「豊かな情操」を涵養することを目的に学士課程教育センターを組織し、学部横断的な教養教育を実施する運営主体としている。教育研究支援組織としては、図書館、ITサポート、ラーニングサポート、教職支援センターを設置している。

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、学長と副学長・法人本部事務局長からなる学長室会議を設け、重要案件を協議確認する仕組みを採っている。学長を補佐する副学長には、学修支援、学生支援、入試・広報、学術研究支援、地域産官学連携、国際化推進、IR(Institutional Research)、点検・評価、人事の9つの分野を分担する体制を敷いている。

学長が、各種委員会を主催する部長・館長や学芸・児童教育・健康栄養の3学部の学部長と、人間科学研究科長を任命し、それらメンバーを構成員とする部館長会を主催することで、学長の権限を適切に補佐しながら大学運営を遂行できる体制を構築している。この部館長会において教学マネジメントに関わる諸事案について審議し、学長の決定に寄与する。

上記のそれぞれの会議体において、学長室会議には法人本部事務局長が、部館長会には部長

級以上の職員が出席し、教職協働が機能する体制を構築している。また、各種委員会の構成メンバーとして各部門の職員が配置されて議論にも参加し、諸事案について職員が適切に対応できるよう努めている。

教職協働による学生への学修支援体制については、委員会組織として教務委員会、学生委員会、学士課程教育センター会議、教職支援センター運営委員会、事務組織として修学支援課、学生支援課、教職支援課を置き、各学科との連携を図りながら学修支援を行う体制を整備している。

教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に関する指導体制としては、学生の 4 年間を見越したキャリア教育のための支援体制が整備されている。キャリアセンターはキャリアセンター運営委員会、キャリア科目担当教員との連携による社会的・職業的自立に関する相談や助言等のサポート体制を整えている。

また、全学的な組織として FD・SD 活動推進委員会を設置し、継続的に学内研修を行うなど、教授方法の改善を教職協働で進めている。学生は、学内ポータルシステム(「樟蔭 UNIPA」)内の学修ポートフォリオにより、自身の学びをレーダーチャートでふりかえるとともに、教員からのアドバイスと組み合わせてフィードバックし、自らの学修状況を認識し、目標設定できるシステムが導入している。教職員は学生に対し適切な指導を実施するため、各種 IR データ(基礎力測定テスト「GPS Academic」の結果、資格取得状況、就職状況等)を把握し、組織的に改善に取り組んでいる。

⑫ 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究実施の考え方: 本学における研究の位置付けと役割

本学では、2030 年度に向けて策定したグランドデザイン「美 (知性・情操・品性)を通して社会に貢献する～美 Beautiful～」を基軸として、自然科学領域から人文・社会・教育領域にわたる基礎研究や実践研究を展開している。これらの研究成果が、本学の教育をはじめ、東大阪市を中心とした地域社会の課題解決に向けた、独自の視点やアイデアの創発に繋がることをめざしている。このような目標設定で実施された研究が継続的に実施している。

(2) 研究の実施体制についての説明

基礎研究に関しては、日本学術研究振興会の公募型研究費(科研費)の獲得により実施する研究と学内競争的研究資金(特別研究助成費)に採択された実施する研究がある。学内競争的研究資金は、3 つの区分を設け、a 科学研究費等の学外補助金に研究代表者として申請する研究課題、b 本学の教育振興に資する研究課題、c グランドデザイン「美 Beautiful」に関わる研究課題、のいずれかの区分にて応募することとしている。

区分 a は公的外部資金の獲得に向けた研究者の初動研究をサポートする役割をもつ研究を、区分 b は本学の教育に直接的に貢献する実践的内容をもつ研究を、区分 c は本学のグランドデザインのテーマである「美 Beautiful」に関連する課題を奨励する研究を奨励する目的をもつ。このように、何のためにどのような研究がなされているのかを明確化できる制度がある。

学内競争的研究資金(特別研究助成費)においても、科研費の評価基準を適用し、学内でピア・レビューに基づき、研究の必要性和可能性の両面からの評価が反映される体制を設け機能させている。地域に関する課題解決型の研究としては、東大阪市大学連絡協議会の連携事業とし

て設置された地域研究助成金制度(単年度)を活用した研究がある。この制度を活用した研究も本学から毎年継続的に採択されている。

樟蔭美科学研究所(2020年度設置)では、大阪樟蔭女子大学のグランドデザインに関する研究を通し、地域の経済・社会、雇用、文化の発展や特定の分野の発展・深化に寄与することをめざしている。特に、地域社会型研究と産学連携に向けた知の拠点的作用を果たすため、異分野の専門家をテーマ「美」でつなぐ樟蔭美科学研究セミナーや専門家を対象とした講習会の開催を重ねてきた。

(3) 研究環境整備に関する取組の説明

「大学設置基準」第40条の3に基づき、教育研究に相応しい環境の整備に努めており、所属する基幹教員全てに対して、個別の研究室を準備し、研究に従事できる環境を整備している。また、基幹教員に対する研究支援として、個人研究費支給要綱に基づき、一定額の個人研究費を支給している。一方、コンプライアンスおよび研究倫理に対する体制の確立と強化のため、「研究倫理委員会」を設置し、諸規程を整備するとともに、厳正に運用している。

研究室は、実験実習施設を頻繁に利用する分野においては、当該実験実習室の周辺に配置するなどの工夫をし、研究に必要とされる広さとIT環境等の設備を整えている。また、文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、公的研究費の適正な運営・管理、研究費の不正使用や研究活動における不正行為の疑いが生じた際に、迅速に対応するための諸規程を整備し、ホームページにおいて周知・公表している。当該ホームページでは、単に諸規程等を公表するだけでなく、それらの規程に基づき本学で実施された研究計画等の審査結果や、本学で獲得した科学研究費補助金等の外部研究資金の採択状況についても掲載している。あわせて、2021年には、関西圏のダイバーシティの推進と全国への情報発信を行い、研究環境整備、研究力向上、女性管理職への登用促進等に取り組んでいる奈良女子大学等を中心とした関西圏女子大学発・産学連携ダイバーシティ推進ネットワークに参画し、女性研究者が連携機関の研究者や技術者などと新たな共同研究を立ち上げることや課題の発掘・計画提案などを目的とした異分野交流会等の関西圏女子大学連携プロジェクトについて、学内周知を行っている。

研究への取り組みに向けてのモチベーションを高める取り組みもシステムとして構築を進めてきた。具体的には、公的外部資金獲得率の向上と、研究者間の連携研究や共同研究の可能性を発掘する目的で、学術研究委員会主催のワークショップを年数回開催している。これらのワークショップでは、小規模ではあるが自然科学から人文までの領域を横断的に研究することを意識した研究者の交流を行い、文理横断的な新たな研究領域の開拓などを視野に入れた取り組みとしている。

なお、本学では、研究活動をサポートする目的で採用された技術職員やURAは配置していない。

⑬ 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

2017(平成29)年に学園創立100周年を迎えるにあたり、2015(平成27)年4月より、分散し

ていた関屋校地を小阪校地へ集約し、次世代への飛躍に必要なキャンパス整備を行った。小阪校地は校地面積 28,913.201 m²、運動場 4,187.81 m²の計 33,183.9 m²を有し、2026(令和 8)年度時点の収容定員 2,320 名に対して、大学設置基準第 37 条に基づく基準値 23,200 m²を十分に満たしている。

小阪校地は、大阪市内南エリア「大阪難波駅」より近鉄奈良線「河内小阪駅」まで 12 分、大阪市内北エリア「新大阪駅」より JR おおさか東線「JR 河内永和駅」まで 22 分の場所にあり、各最寄り駅からキャンパスまでは徒歩 4～5 分と近く、利便性の良い場所に位置している。

施設設備を維持管理する上での方針として、学生の修学や教員の研究を最大限にサポートし、安心、安全、快適な環境を整備、継続的に提供することをめざしている。2021(令和 3)年度に未耐震建物の耐震改修工事を完了し、これにより、キャンパス内の対象建物全てが耐震化され、耐震化率 100%となった。安全性を最優先に、365 日 24 時間体制での有人警備の配置と、敷地外周の機械警備設備および入口の防犯カメラ設備を整備することで、人的な警備と機械的な警備を合理的に組み合わせてセキュリティを確保している。また、災害等による不測の事態を想定し、防災備蓄品倉庫を設置し、必要な備蓄品を用意している。

快適な環境整備として、主要建物との間には渡り廊下や庇を設置し、天候に関わらず学生がスムーズに移動できるようにしている。バリアフリー化に早期から取り組み、車椅子利用者用トイレの整備、スロープなどによる段差解消、エレベーターの設置により、全ての学生が円滑にアクセスできる環境を整備している。(一部登録有形文化財に登録されている建物を除く)

大学設置基準第 34 条に基づき、学生間の交流、学生と教職員の交流および学生の休息その他の利用のための適当な空地も十分に整備している。学生ラウンジ(高智館地下/約 246 m²)は学生専用のスペースで多目的に利用でき、カフェテーブルや自動販売機が備えられているため、友人と共に食事や休憩をすることができる。誰でも手に取れる本が常備されており、ソファで読書をしたり、一部仕切られたブースで勉強をしたりすることもできる。

カフェ(芳情館 1 階/約 120 m²)は主に食事を楽しむ場所として整備したが、友人と共に勉強したり、学生同士が交流し合ったりする場所としても活用されている。

キャンパスの中でもアクセスしやすいロビー(翔空館 1 階/約 120 m²)は自習などで静かに過ごす学生が多くいる。サポートスクエア前のスペース(清志館 1 階/約 100 m²)では、学生対応の部局が集約されている。学生への様々な支援を一元化する体制となっているため、学生の要望にワンストップで応えることができ、学生生活全般について相談しやすい環境が整っている。どちらも壁面に設置されている大型モニターに学生に向けての案内が流され、常に最新の情報を得ることを可能としている。

キャンパスのメイン建物に囲まれた開放的なキャンパスプラザ(広場/約 3,000 m²)は授業や勉強の合間に屋外に出て休息することができる。週に数日はキッチンカーの出店があり、昼休みに限らず学生が集まり、食事を楽しみながら賑やかに過ごすことができる。また、屋外ステージがあるため、学園祭を始めとした様々な屋外イベントで活用され、学生同士のコミュニケーションの場となっている。

高智館と緑翠館の間(広場/約 300 m²)には、学園のシンボルツリーであるクスノキが植えられており、その周りは芝生で整備されている。設置されたベンチで友人と談笑したり、緑の空間と新鮮な空気を楽しんだりすることで、リフレッシュすることができる。

さらに小阪校地内には、大学設置基準第 35 条に基づき、学生に対する教育又は厚生補導を行

う上で必要な運動場、体育館、その他課外活動施設も適切に設置している。人工芝のテニスコート5面(約4,000㎡)、100年会館(体育館)の1階のアリーナ、2階の大アリーナ兼講堂を利用し、体育の授業や実習、クラブ活動が行われている。また、課外活動施設としてクラブ室が団体ごとに整備され、学生のクラブ活動の拠点となっている。

(2) 校舎等施設の整備計画

小阪校地は校舎面積44,351.87㎡を有し、2026(令和8)年度時点の収容定員2,320名に対して、大学設置基準第37条の2に基づく基準値17,758㎡を十分に満たしている。

大学設置基準第36条第3項に基づき、教員の研究室については、教員の教育・研究活動を推進するため、基幹教員および専ら本学の教育研究に従事する教員全てに対して、1人につき1室の研究室を提供し、什器や事務備品、ネットワーク設備を完備、研究の目的やニーズに応じて、適切な設備を整備している。これにより、オフィスアワーなど学生の教育上の情報管理等の機密性の観点からも、プライバシーが確保される環境が十分に整備されているといえる。

必要な教室の整備については、適正な収容人数、面積、室数を確保する。学生が使用する什器や、授業で使用する音響映像設備、ネットワーク設備は、適切に維持管理し、継続して質の高い教育を行える環境を整備する。言語文化コミュニケーション学科の教育課程においては、講義室、演習室、情報処理室が必要となるが、本学には40名以上の講義が可能な教室が31室、学生同士のディスカッションやグループワーク等が可能な演習室が14室(可動機の普通教室含む)(前述の講義可能な教室の内、13室は可動機のため演習室として代替可能)、情報処理室が5室あり、十分な環境を備えている。これらの教室は全学共用としており、2025(令和7)年度の教室稼働状況は添付資料「教室利用状況表」のとおりである。

【資料10】教室利用状況表

なお言語文化コミュニケーション学科設置においては、時間割上の配置の工夫により、他学部等の教育研究と調整を行う。

(3) 図書等の資料および図書館の整備計画

本学の図書館は1927年に設置された樟蔭女子専門学校の図書室を起源とし、以来100年近くにわたって知の集積を継続してきたものである。蔵書数は246,105冊(視聴覚資料含む)、学術雑誌2,454種、データベース10件、電子ジャーナル2,306種を備えている(2025年3月31日時点)。蔵書の内容は、心理学、社会学、文学を中心として多岐にわたっている。近年は女性学、多様性、SDGsに関連する資料の収集に力を入れており、今後も継続的に整備する方針である。2021年からは、電子図書館LibrariE(ライブラリエ)の提供を開始した。言語文化コミュニケーション学科関連のジャーナルとして、Cognitive linguistics, Journal of Japanese linguistics, Journal of linguistics, Language, Linguistics, PMLA等が挙げられる。また、デジタル・ヒューマニティーズ科目およびグローバル科目に関連する図書を新規調達する計画である。

大学図書館は地上3階建の建物で、5層の書庫を有する。総延面積は4,078㎡であり、閲覧席271席を備える。収容可能蔵書数は約32万冊である。

所蔵資料は図書館システムで管理しており、利用者はインターネットを通じて資料の検索ができ、所在を知ることができる。また、図書館システムのマイページを利用して貸出状況の確認、貸

出期間の延長, 購入希望のリクエスト, 相互利用の申込を行うことができる。一部のデータベースについてはマイページからアクセスが可能である。

図書館では, 年間を通じて論文・レポート作成のための文献探索ガイダンスを実施している。新生に対するオリエンテーションは, 利用方法等を動画にまとめ行っている。

他の大学の図書館等との連携としては, 国立情報学研究所の ILL システム(NACSIS-ILL)に加盟し, 全国の大学図書館, 国立国会図書館, 各研究機関等と相互貸借を実施している。また, 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用が可能である。

書誌情報作成については NACSIS-CAT に参加し, 相互利用業務における図書所蔵館検索時のデータ作成に協力している。

私立大学図書館協会を通じて他大学とのネットワークを確立, 阪神地区協議会の相互協力によって, 学生が他大学へ訪問利用できる体制を整えている。

また, 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)への加盟によって, 電子ジャーナルをはじめとした学術情報の共有をはかり, 最新の情報の取得に努めている。

⑭ 管理運営

大阪樟蔭女子大学学則第 40 条に「本学に教授会を置く」と規定し, 8 月を除き毎月開催している。

教授会は, 学長, 副学長および本学の基幹教員をもって組織し, 学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。

(1) 学生の入学, 卒業および課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前 2 号に掲げるもののほか, 教育研究に関する重要な事項で, 教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

教授会は, 上記に規定するもののほか, 学長および学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し, および学長等の求めに応じ, 意見を述べるものとしている。

学長が定めるものは, 大阪樟蔭女子大学教授会規程第 3 条第 2 項において次の事項としている。

(1) 学則, および教育研究に関わる重要な規程の制定, 改廃に関する事項

(2) 教育課程の編成に関する事項

(3) 学生の退学・休学・復学およびその他学籍の変更にに関する事項

(4) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項

また, 大阪樟蔭女子大学教授会規程第 4 条に専門委員会について規定し, 教授会は, 教授会に属する教員のうちの一部の者, および学長が特に必要と認めた者を以って構成される専門委員会を置くことができるとし, 教授会は, 専門委員会の議決を以って教授会の議決とすることができる。ただし, 専門委員会における審議の結果は, 教授会に報告するものとしている。

専門委員会として大阪樟蔭女子大学アドミッションズ・オフィスを置き, 同規程第 3 条により, 次の各号に掲げる事項を審議するものとしている。

(1) 入学者受け入れ方針に関する事項

- (2) 入学者選抜の方法に関する事項
- (3) 入学試験問題に関する事項
- (4) 入学試験の合否判定に関する事項
- (5) 入学者選抜に関する調査・分析に関する事項
- (6) その他オフィスの目的を達成するために必要な事項

⑮ 自己点検・評価

本学では、学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、教育および研究、組織および運営並びに施設および設備の状況(以下、「教育研究等」と記載する)について、自ら点検および評価を行い、その結果を毎年ホームページ上に公開している。

自己点検・評価のために本学では、学長の下に全学点検・評価会議を置いている。各学部および大学院研究科はそれぞれ、外部評価委員の参画も得て、前年度の教育研究等に関する自己点検を実施し、その結果を毎年 6 月末までに全学点検・評価会議に報告することとしている。報告を受けた全学点検・評価会議は、担当副学長を委員長とする自己点検・評価委員会に付託し、それらを元に評価を実施し、前年度の『自己点検・評価報告書』を作成させる。自己点検・評価委員会は、作成した『自己点検・評価報告書』を全学点検・評価会議に提出し、その『自己点検・評価報告書』を全学点検・評価会議が精査し、最終的な評価を行って、10 月末日までにホームページ上に公開する。こうした一連の自己点検・評価のサイクルを本学では確立している。

また、本学では、学校教育法第 109 条第 2 項に基づいて、日本高等教育評価機構による認証評価を受審している。直近では、2022(令和 4)年度に 3 回目の認証評価を受審し、「適合」の評価を得た。その結果は、ホームページ上に公開している。

⑯ 情報の公表

本学は、公的な教育機関として社会とステークホルダーに対する説明責任を全うするとともに、教育の質をより一層向上するため、情報の公開を推進している。主な情報公表の方法は、大学公式ホームページ上での公表を基本とし、対象者に応じて大学案内、学生便覧、履修ガイド、学園報等、紙媒体の発行も行うことで広く周知を図っている。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、教育研究活動等の状況に関する項目については、大学公式ホームページにて公開しており、掲載場所は以下のとおりである。

- ア 大学の教育研究上の目的および3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に関すること

〔掲載場所〕

ホーム> 学校案内> 教育理念／指針

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/>

- イ 教育研究上の基本組織に関すること

〔掲載場所〕

ホーム> 大学院・学部・学科情報

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/departments/>

ウ 教育研究実施組織, 教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること

〔掲載場所〕

ホーム> 学校案内> 大学基本データ

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/outline/#a08>

ホーム> 大学院・学部・学科情報> 専任教員一覧

<https://www-cv01.ufinity.jp/osakashoin/>

エ 入学者に関する受入れ方針および入学者の数, 収容定員および在学する学生の数, 又は修了した者の数並びに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること

〔掲載場所〕

ホーム> 学校案内> 教育理念／指針> アドミッション・ポリシー

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/idea/admissionpolicy/>

ホーム> 学校案内> 大学基本データ

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/outline/>

ホーム> 就職・教職支援> 主な就職先・就職データ

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/companies/>

オ 授業科目, 授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること

〔掲載場所〕

ホーム> 学校案内> 情報公開(シラバス)

<https://unipa.osaka-shoin.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006>

カ 学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

〔掲載場所〕

ホーム> 学生生活> 成績評価・卒業要件

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/grade/>

キ 校地・校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること

〔掲載場所〕

ホーム> 学校案内> 大学基本データ

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/outline/>

ホーム> 学校案内> キャンパス紹介

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/campus/>

ホーム> 学生生活> 委員会活動, 学園祭の案内

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/festival/>

ホーム> 学生生活> クラブ・同好会活動

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/club/>

ホーム> 学生生活> 学生課外活動について

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/projects/>

ク 授業料, 入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

〔掲載場所〕

ホーム> 学生生活> 学費(授業料等)について

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/expense/>

ホーム> 学生生活> 奨学金・その他制度

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/scholarship/>

ケ 大学が行う学生の修学, 進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

〔掲載場所〕

ホーム> 学生生活> 学生サポート

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/campuslife/support/>

ホーム> 就職・教職支援

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/>

ホーム> 就職・教職支援> 資格情報

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/career/qualification/>

コ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報, 学則等各種規程, 設置認可申請書, 設置届出書, 設置計画履行状況等報告書, 自己点検・評価報告書, 認証評価の結果等)

〔掲載場所〕

ホーム> 学校案内> 学則および規程各種

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/regulations/>

ホーム> 学校案内> 申請書関連(設置認可等)

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/authorization/>

ホーム> 学校案内> 評価・自己点検

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/evaluation/>

なお、本学は大学院を設置しており、上記ア～ケの項目に加えて、大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準について、以下のとおり大学院ホームページに掲載している。

〔掲載場所〕

ホーム> 学生生活 > 評価と認定

<https://www.osaka-shoin.ac.jp/gs/campuslife/result/>

⑰ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

大阪樟蔭女子本学における FD (Faculty Development) 活動は、「FD・SD 活動推進委員会」が中心になって企画・立案・実施している。その中で最も大きな特徴は、教員側のインセンティブも考慮して、全専任教員を対象とした FD ポイント制を実施していることである。表 5 のようにポイントを設定し、様々な FD 活動に参加することで所定のポイントを付与している。

表 5 FD ポイント制の概要

内容	ポイント
学内における春期・秋期 FD・SD 研修会への参加, 出席 ただし、後日研修会の DVD 等の動画視聴した場合は 1 ポイントとする	2
学内における FD 関連の講演会・研修会(①を除く)・情報交換会・ 草の根活動への参加, 出席	1
授業見学者の受け入れ	1
授業見学 ただし、見学 2 科目目からは 1 ポイントとする	2
学内における FD 関連の講演会・研修会の講師を務めた場合	3
学外における FD 関連の講演会・研修会・情報交換会への参加, 出席	3

この FD ポイント制では、専任教員は 10 ポイント、新任専任教員は 12 ポイント以上を目安に取得するよう推奨している。各教員のポイント取得状況は、年度初回の教授会にてフィードバックするとともに、顕著なポイントを獲得した教員に対しては、学長による顕彰を行っている。

そして、この FD ポイント制に対応する形で、本学の FD 活動は、各種教員研修、授業公開・見学、「授業改善のためのアンケート」を 3 つの軸として構成している。加えて、学外で実施されている各種 FD 研修への参加を促すべく、それらの情報提供についてメールなどを活用して積極的にを行い、研修の機会を増やすよう努めている。

1. 各種教員研修

全教職員を対象とする春期・秋期各 1 回以上の「FD・SD 研修会」を実施している。加えて「学長と“樟蔭”について語る会」と銘打った、本学の歴史やミッションなどについての理解を深めてもらうことを目的として年度開始直後に実施する「新任教員研修」を実施している。

2. 授業公開・見学

本学では、平成 20(2008)年度から、教職員が希望する授業科目を見学する制度を実施している。この間、見学者の減少や参加者の固定化といった課題が生じたこともあるが、授業公開・見学に連動して自由な意見交換を行う「サロン」を開催したり、「おすすめ科目」(前年度の見学レポートで推薦された授業や「授業改善のためのアンケート」の高評価だった科目)を公表したりすることで見学意欲を高めるなどの工夫を行った。平成 25(2013)年度秋からは全授業期間を公開・見学対象とし、現在では更に学期途中に「(授業公開・見学)推奨ウィーク」を設けて、その推進を図っている。また、令和 2(2020)年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大の期間においては、LMS(manaba)によるオンデマンド型授業についても公開者を募って見学を実施し、事後にはそこでの知見を持ち寄って研修会を開催するなど、オンデマンド型授業についての優れたノウハウや先進的な取り組みの共有化も図っている。

3. 学生による「授業改善のためのアンケート」

Web システムを用いたアンケートによって、各学期末に実施し、その結果を授業担当教員に返却して、授業改善に役立てている。また、アンケートの結果は全て Web 上に公開し、授業改善の検証に活用している。加えて、学期中頃に授業科目ごとの「中間アンケート」実施を促し、学期中における授業改善への働きかけも行っている。

以上のような 3 つの柱に加えて、近年では FD・SD 活動推進委員会がオーガナイザーとなりながら草の根的な活動としてサロン形式で意見交換の場も設けるなどしており、それについても常に一定数の参加者を集めることができている。

上記以外にも、毎年、研究倫理・人権研修に関する研修会を開催し、それへの参加を義務付けて、教職員の研究倫理や人権意識の向上に努めている。

なお、FD・SD 活動推進委員会が実施した取り組みについては、大学のホームページに公開して広く周知することに努めるとともに、年度末には、「Newsletter」を発行して、その年度の活動の振り返りを行っている。

4. SD 研修

SD 義務化の趣旨を踏まえ、本学がその使命を十全に果たせるよう、重要課題として職員力の育成に取り組んでいる。SD の義務化を単に研修制度の充実のみではないと考え、責任ある仕事を通じて力量をつける OJD(On the Job Development)の重要性を認識し、自らの業務の中で課題を抽出し、解決に向けた政策・対応策を立案し、その対応策を多様な関係者と共に実施に移す力をつけられるようにしている。具体的には、学校法人の戦略に従い、職員に将来求められる能力、特にマネジメント能力の開発を行い、戦略的思考を以て施策を策定して実行にまで持っていける力を身につけることを目的として、若手職員には、学園全体の、あるいは自らの業務の中に課題を見出させ、統計的手法を使うなどして分析し、解決策(提案)を導けるように、上席が指導・支援しながら、教育できるようにする長期的視野に立った能動型の研修を実施している。

また、令和 4(2022)年 10 月の「大学設置基準」の改正においては、教員および事務職員等からなる教育研究実施組織の編制について、教員と事務職員等の関係が一体的に規定され、教職協働実質化の促進により一層の教育研究活動の質向上が期待されており、「教育研究実施組織」

の構成員として、大学運営に関わる職員としての資質・能力向上への取り組みをより一層強化する。

⑱ 社会的・職業的自立に関する指導等および体制

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制として、学生の 4 年間を見越したキャリア教育のための支援体制を整備し、明示している。また、キャリアセンター運営委員会、キャリア科目担当教員との連携による社会的・職業的自立に関する相談や助言などのサポート体制を整えている。

以下では、(1)教育課程内における指導等および体制と、(2)教育課程外における指導等および体制に分けて説明する。

(1) 教育課程内における指導等および体制

1. キャリア科目

正課科目として、学士課程基幹教育科目のキャリア系科目を選択科目として 1 年生秋期より展開している。1 年生配当の「キャリア設計」では、将来の職業や人生設計を考えた上で、自立力の培い方、活かす方法を学び、2 年生配当の「キャリア開発」は、社会で必要な課題解決力を学ぶ。3 年生には、これまでの学びを社会で実践する力をつける「キャリア研究」を開講している。

それらのキャリア科目は、少人数のクラス編成で、グループワークを中心に授業を展開しており、コミュニケーション力、論理的思考力など、自己理解と知識・スキルを活用し社会で活躍するために必要とされる能力を身につけることをめざしている。これらの能力を身につけることを通じて、自己効力感を高め、なりたい自分になるために、課題設定能力や課題解決能力を養っていく。また、企業勤務者をゲスト講師として招き、社会人と接することにより、卒業後の自分はどのように社会と関わり、どう自立していくのかを学び考えさせる機会としている。

2. キャリア実習

学士課程基幹教育科目に、「キャリア実習 A～C」(配当学年 A:2 年生, B:3 年生, C:4 年生)として、「就業体験型」と「学生提案型」を開講している。これらの科目は職場や地域社会で多様な人々と関わるうえで必要な基礎力の向上と就業力の育成を目的としている。

「就業体験型」は、春期に学内での事前授業を経たのち、企業、行政機関、NPO 等実社会で 5 日間から 10 日間程度の就業体験実習プログラムに参加、実習終了後の事後学習で、振り返りとプレゼンテーションを行い、2 単位を認定する。

「学生提案型」は、協力企業が掲げる課題について、約 8 カ月間に渡り、学生が消費者としての視点を活かした具体的な提案を行いながら企業活動の本質やマーケティング、チームワーク(協働組織)の重要性を学んでいく。一連の活動を通じ、課題をやり遂げる達成感や社会で働く喜びを体験し就業意欲を高め、発見力、論理的思考力、コミュニケーション力、遂行力の 4 つの能力の醸成を図る。最終授業のキャリア実習報告会での発表を経て 2 単位を認定する。

これらキャリア実習科目では、協力企業の方を招待し、毎年 12 月に報告会を開催している。報告会には、1, 2 年生の「キャリア科目」受講生に積極的に出席するよう促し、初年次からの職業意識形成に努めている。

(2) 教育課程外における指導等および体制

1. キャリアセンター運営委員会

キャリアセンター運営委員会は、キャリアセンター長、専任教員およびキャリアセンター課長で構成されており、学生の就職支援に関する事項に加え、キャリア教育、キャリア実習に関する事項に関わる企画・計画の審議および運用状況のチェック機能を果たしている。また、教職協働で学生の成長を支援し、就業力を高めるため、学科担当教員と職員は各種情報を共有し、より学生に寄り添ったきめ細かな支援が可能になった。

2. キャリアセンター

キャリアセンターは、本学の規模だからこそできる「Face to face」をモットーに学生が将来を考えるための身近な相談の場でもあり、情報収集の場として、学生の就職・進学に対する相談・助言などを行っている。キャリア支援として、「学科担当制」を設定し、職員一人ひとりが担当の学科を受け持ち、卒業するまで責任を持ってきめ細かくサポートするとともに、いつでも相談しやすい環境を整えている。

また、3年生、4年生の支援に加え、1年生、2年生に対しては、「少し将来について考えてみる」、「学生生活を充実させる」など、目標を持って学生生活を過ごし、3年生からの就職活動への動機づけになるようなガイダンスを、正課外で年に1回～2回開催している。

以下に教育課程外のキャリア支援における主な指導やセミナーの一部について示す。

a 就職ガイダンス

3年生を対象に本格的な就職活動の準備のための就職ガイダンスを年間10回程度開催している。その際、早期対応を視野に入れた前半5回で就職活動の全てのノウハウを網羅し、後半は、就職活動準備万全型と出遅れた学生に対するハイブリッド型の二重構成で開催した。学生が求めるガイダンス内容や開催方法を意識して構築している。

b 各講座の開催

職業観・就職観の育成を目的として、社会人としての話し方、立ち居振る舞いを学ぶ「ビジネスマナー講座」、自己分析・履歴書作成セミナーにて作成した履歴書を基にゲスト講師による実践的な集団模擬面接を実施する「就職実戦講座」、夏期休暇期間の2日間を利用して、専門知識豊富な講師による「筆記試験対策講座」、および自分の強みや魅力、職業への興味・価値観を診断し、希望の業界・職種を明確化にするだけでなく、履歴書やエントリーシートの作成にも役立つことを目的とした「就職適性検査」等を提供している。

c 学内企業セミナーの開催

毎年3年生の2月に、本学学生の採用を希望する企業の人事担当者を招き「学内企業セミナー」を開催している。近隣の女子大学とのコラボ企画として、お互いの大学で開催する「学内企業セミナー」に参加できる合同企業セミナーを企画し、1社でも多くの企業を知る機会を作り出すという趣旨で令和元(2019)年度に初開催し、以後毎年開催している。

d 進路希望に合わせたガイダンス

各学科の特色に特化したガイダンスを学科担当教員と協力し、それぞれ適切な時期に開催している。

e 就職適性検査

自分の強みや魅力、職業への興味・価値観を診断し、希望の業界・職種を明確化にするだけでなく、履歴書やエントリーシートの作成にも役立つことを目的に実施している。

f 個別相談

キャリアカウンセラー資格所有者による個人面談を実施している。加えて新型コロナウイルス感染症拡大を機に活用をはじめた、オンラインでの実施も継続して行っている。就職適性検査の結果を基に、就職相談や面接指導、エントリーシート、履歴書の書き方など具体的な指導を行っている。

g 資格取得講座

大阪樟蔭女子大学大学生活協同組合、ラーニングサポートと協力し、将来の夢や目標に合わせて幅広い分野の資格取得講座を提供している。